



公益社団法人 男鹿市シルバー人材センター

会報 No.85 2025. 1

主 な 内 容

- 令和7年新春あいさつ …… 2
- 会員抱負、支援要望 …… 3～4
- 活動報告 …… 5～7
- お知らせ …… 8

ゆずり葉

謹賀新年

生涯現役



G A O 豪太君とともに普及啓発活動

【編集・発行】公益社団法人 男鹿市シルバー人材センター

〒010-0503 男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2 TEL. 0185 (23) 2300 FAX. 0185 (22) 1106
ホームページアドレス <https://webc.sjc.ne.jp/ogashi/>



巳年生まれ会員の抱負



石川ヒサ子
(北陽西班)

明けましておめでとうございます。

早いものでシルバー人材センターに入会して17年となりました。最初は公民館で土日の日直をさせてもらいました。子ども達、サークル、地域の人達で賑やかな週末で楽しかったです。

今は近所の会員さん達と草取りなどをしています。地域にいろいろな行事があれば参加してボケ防止、そして健康に気を配りながら楽しんでいます。



畠山 茂
(五里合班)

明けましておめでとうございます。

シルバー人材センターの会員になって10余年、長い間籍を置かせてもらい、草刈りでは多くの仲間を支えられています。その間にはセンターの皆さんからは、刈払機の取扱い等の講習会を受けさせていただき有難く思っています。

日常生活では、草刈り現場での経験を活かして作業するようにしています。これからも健康に気をつけ、無理なく飛躍の年にしたいですね。



上野 進
(北陽東班)

明けましておめでとうございます。

大工仕事と林業関係の仕事を50数年やってきて、今年10月にシルバー人材センターに入会いたしました。仕事も何もしていないでいると、体に良くないと言われ、センターでできる仕事をやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



杉本 恵子
(五里合班)

明けましておめでとうございます。

シルバー人材センターに入会して、早3年目を迎えます。仕事が出来るということは、大変有難く感謝しています。体を動かす良い機会に恵まれ、また新しい仲間も入り、職場にも慣れ、健康に気をつけて、少しでも長く働けることを願い、頑張りたいと思っています。



目黒 芳兼
(脇本南班)

明けましておめでとうございます。

シルバー人材センター入会継続で、現在、男鹿市斎場で管理業務を行なって、市民のために、緊張感をもって頑張っています。

また、脇本南班で、毎年環境及び清掃に貢献できるよう、仲間とのふれあいを大切にしたいと思っています。健康に気をつけ頑張ります。



松橋 三則
(船川北班)

新年あけましておめでとうございます。

シルバー人材センターに入会して2年目となりました。仕事は施設の受付業務ですが、健康維持のため施設内を動き回ることにはしています。1日1万歩を目標に、今後も体の動く限り仕事を頑張りたいと思います。



鈴木 博道
(船川本町班)

新年明けましておめでとうございます。
定年退職を機に一昨年10月故郷に移住してきました。その後、11月シルバー人材センターに入会して1年がたちました。

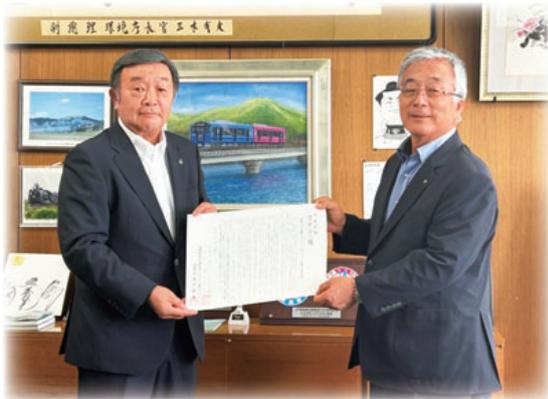
今は、社会と繋がることで、生きがいの一つになっています。人生100年時代、まだまだ健康で、生きがいのある人生をおくるためにも、今後ともセンターにお世話になりたいと思っております。



市長、議長への支援要望活動

8月7日に菅原市長へ、7月31日に小松市議会議長へ、渡辺理事長、佐藤事務局長、佐藤業務統括課長がシルバー人材センターへの財政支援と市発注業務の拡大などについて、要望活動を行いました。

今後ともシルバー人材センターが率先して地域貢献に努め、市民の皆様から喜ばれる存在になれるよう、ご支援、ご協力をお願いいたしました。



菅原市長へ



小松市議会議長と船木市議会副議長へ

交通安全及び安全就業推進大会

令和6年度交通安全及び安全就業推進大会（主催：男鹿市シルバー人材センター）が10月3日に男鹿市民ふれあいプラザ「ハートピア」で開催され、多くの会員が参加しました。

渡辺理事長のあいさつに引き続き、男鹿警察署長 高橋寿氏から来賓としてご祝辞をいただきました。その後、本年度の安全就業対策について、今津谷勉安全・適正就業推進副委員長からの報告のほか、夏井邦雄安全対策委員長から「安全就業への取り組み」について、加賀邦正監事から「高齢者の安全運転心得」についての事例発表がありました。また、男鹿警察署地域課長兼交通課長伊藤陽子氏より「高齢者の交通事故防止について」の講話、3D映像を使った運転講習等を行いました。最後に、杉本千鶴子理事による安全の誓いを宣言し大会を終了しました。その後、秋田県生活センターの北林優香氏による「消費者トラブルに遭わないために」と題した研修会を行い、充実した時間を過ごすことができました。



シルバーの日 ボランティア活動・普及啓発活動

全国シルバー人材センター事業協会が定めた「シルバー事業の普及啓発促進月間」である10月は、全国で社会貢献活動や会員の加入促進に向けた様々な活動が展開されます。

当センターでは、10月17日に鶴ノ崎海岸と戸賀湾周辺で会員と職員93人が参加し清掃ボランティア活動を行いました。

また、10月から12月の期間に、船川・脇本・船越地区の大型店舗前において、役職員が来客者にリーフレットやグッズを配布し、シルバー事業の普及啓発活動を行いました。12月の船越地区での普及啓発活動では、男鹿水族館G A Oからシロクマ（ぬいぐるみ）が参加し、活動を盛り上げてくれました。



戸賀湾周辺



普及啓発活動（船越地区）

安全就業パトロール

安全対策委員会（夏井邦雄委員長）では、6月20日から9月20日まで5回、延べ20ヶ所、草刈、庭木剪定、除草などの現場について安全就業パトロールを実施いたしました。

作業状況はいずれも概ね良好と認められましたが、作業看板の未設置、保護帽・メガネの未着用での作業など、不適切な事例が数件見られました。

事故が起こってからでは手遅れです。「安全就業は全てに優先する」を基本理念に、安全就業の徹底に努めてまいります。



輝き続ける女性のための ワークショップ

シルボンヌ地方大会 in 秋田

生涯現役を実践しているシルバー人材センターをより多くの方に知ってもらい、より輝いてもらうことを目的としたシルボンヌ地方大会が、11月16日（土）秋田市で開催され、当センターの杉本千鶴子理事が実践している就業実例を発表しました。また、女性部会の委員が大会の視察として、3ワークショップに分かれ体験しました。



杉本千鶴子委員



渡辺理事長と女性部会委員

女性対象の入会説明会

やりがいのあるお仕事や地域ボランティア、そして仲間づくりに興味のある方は、参加してみませんか。

入会説明後、女性部会の会員がいろいろな質問にお答えいたします。

たとえば、

- シルバー人材センターには、どんな仕事があるの？
- 私でも働ける仕事はあるの？
- 長い時間は働けないけど、それでもいいの？
- 仕事のほかに、どんな事をやっているの？

日時 令和7年1月28日(火)
午前10時

場所 サンワーク男鹿

参加された方には、粗品を用意しております。



安全祈願

凍結防止剤散布業務

冬の降雪期を前に、11月18日に除雪に関わる関係者が一堂に会し、男鹿市除雪安全祈願祭が男鹿市除雪機械倉庫で行われ、当センターからは渡辺理事長をはじめ、凍結防止剤散布業務に従事する会員が出席し作業の無事故を祈願しました。



グラウンドゴルフ大会

会員互助会主催による令和6年度会員グラウンドゴルフ大会が、9月18日にOGAマリンパークを会場に、32人の参加により開催されました。

優勝 石井 健次 (船越班)

準優勝 夏井 嘉則 (船川中央班)

第3位 夏井 邦雄 (船川北班)

第4位 夏井 弘子 (船川中央班)

第5位 小玉 秀明 (船川中央班)

第6位 清水 正幸 (船越班)



高齢者活躍人材 確保育成事業

9月26日～27日の2日間、県シルバー人材センター連合会主催による「刈払機講習」が、サンワーク男鹿を会場に開催され、シルバー人材センター会員や就業を希望する方など15人が受講し、全員に「刈払機取扱作業講習修了証」が交付されました。



刈払機操作実技講習

会員及びシルバー人材センターを利用される発注者の皆さまへ

フリーランス法の施行に伴い、令和7年4月1日より シルバー人材センターの契約関係を見直します。

令和6年11月1日に、「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が施行されました。シルバー会員はフリーランスに位置づけられ、この新法の対象となりました。

しかしながら、シルバー人材センターを通じて会員が就業機会を受ける現行の契約方法では、発注者と会員との間で直接関係が生じる構造とはなっていません。そのため、会員がフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも契約方法について見直しを行なうよう方針が示されており、センターでは、令和7年4月から契約方法を『発注者からシルバーの会員への業務委託契約』となる方法へ変更いたします。

見直しのイメージ

①現行の契約方法



②契約方法の見直し後



会員の皆さんへ

契約方法の見直し後は、発注者・センター・会員の三者間による包括契約となり、発注者と会員との間で契約関係が生じることになります。センターは発注者と会員との間に入り様々な調整を行うほか、従来通り会員に対して就業環境の整備や安全教育の実施等、会員が安心して就業できるようサポートを行ないます。

発注者の皆さんへ

契約方法の見直しにより、発注者の皆さんは「シルバー人材センター利用規約」と「会員業務就業規約」に同意した上、センターと利用契約を結ぶことになります。

① **シルバー人材センター利用契約**（シルバー人材センターに対するマッチングや調整等の業務委託）

② **会員業務委託契約**（センターは、発注者との利用契約をもとに、「会員業務仕様書」を作成し会員に就業条件明示をし、会員が同意することで、発注者と会員との請負委任契約関係が生じます。）

※現行の事務費分（業務委託料）については、適格請求書は発行されますが、会員の配分金（会員業務委託料）については、会員が免税事業者のため適格請求書は発行されません。

契約方法の見直し後においても、シルバー人材センターは、これまでと変わらないサービスを提供しますので、これまで通り、安心してご利用下さるようお願いいたします。



心よりお祝い申し上げます (令和6年度該当者)



米寿 原田明夜子 (男鹿中班)

喜寿 原田せえ子 (船川北班) 杉本千鶴子 (五里合班) 山内 貞弘 (北陽東班) 川村 文子 (脇本南班)
 門間 幸子 (船越班) 夏井 嘉則 (船川中央班) 目黒 勇 (男鹿中班) 三浦 豊彦 (北陽東班)
 大野 和彦 (船越班) 石井 健次 (船越班) 高橋 光雄 (脇本東班) 小幡 弘美 (北陽西班)
 本川ひろ子 (船越班) 渡部 恵子 (若美北班) 谷 一年 (若美南班) 山下 清賢 (男鹿中班)
 三浦 豊子 (北陽西班) 澤井 時男 (若美北班) 牧原 敏美 (船川南班) 鎌田 鉄男 (北陽西班)
 薄田 行雄 (五里合班) 佐藤 洋子 (若美北班)

お知らせ

●年金受給者「現況届け」の留意事項

各年金受給者は現況届けを毎年提出することになって
います。現況届けの記入欄に「職業欄」がありますが、
職業欄には「シルバー人材センター」と記入しないで下
さい。職業欄は「無職」になりますのでご留意願います。

●配分金の申告が必要です。

2月から3月17日までの期間、市内の各地区で「市・
県民税の申告相談」が行われます。1月中旬にはセンター
から「配分金支払い証明書」が送付されます。送付され
た支払証明書を持参し申告相談会場へお出かけください。

事務所の お休み

12月29日(日)から1月3日(金)までは
事務所が休業します。
新年は1月6日(月)から通常営業いた
しますのようしくお願い申し上げます。

新入会員紹介 (令和6年7月~12月)

木元 弘継 (若美南班) 佐沢 篤三 (男鹿中班)
 佐藤 幸彦 (船川本町班) 佐藤 洋子 (若美北班)
 上野 進 (北陽東班) 近藤 卓哉 (船川中央班)
 渡部 政彦 (五里合班) 天野 孝 (脇本南班)
 近藤 松生 (船川中央班) 沼田 栄子 (船川北班)
 佐藤佳代子 (北陽西班) 斉藤 篤 (北陽東班)
 下間 光夫 (船川本町班) 吉田 定義 (若美南班)
 蜷川 弘美 (船川本町班)

喪心よりお悔やみ申し上げます

山内 直人さん(脇本東班) 木部富士男さん(若美北班)

令和7年4月採用の 嘱託職員を募集します。

- 募集職種▶一般事務等 1名(高卒以上)
- 申込期限▶令和7年1月31日(金)
(郵送の場合は、1月31日必着)
- 採用試験▶令和7年2月中旬(予定)書類選考後、
試験の可否及び日時等について連絡
します。
- 問合せ▶センターへ連絡して下さい。

入会説明会

あなたの入会をお待ちしています

会員になるには…

- ◆男鹿市に居住している方
- ◆おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方



入会説明会

令和7年1月14日(火) 毎月第2火曜日
2月12日(水) 午後2時から開催
3月11日(火)

説明会場

男鹿市シルバー人材センター

*当日、ご都合が合わない方は事前
にご連絡ください

*令和7年4月から施設管理業務(清掃・受付・日直・
宿直等)に携わる会員を募集しています。ご希望の方は、
2月の入会説明会に参加して下さい。

除雪等の依頼受付について

除雪等のご依頼は土、日、祭日もセンター事務所
で受付しておりますのでご利用ください。

受付時間 午前8時30分~正午 TEL 0185(23)2300

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
巳年元旦の清澄なる空気を気持ちよく
胸一杯に吸い込むことができたでしょうか。

当センターでは、副理事長の船木武勝氏が退任され、
石井健次理事が新たに就任しました。宜しくお願いします。

昨年の11月にフリーランスを保護する取引適正化法が
実施されました。会員の皆さんも対象となり、作業内容
や配分金を書面やメールで明確にすることが義務づけら
れました。そのための手続きの済んでおられない方は、
事務局に連絡して下さい。

ある日、某病院の一角に掲げられた墨書の力強い三文
字が目にとまりました。あまりの躍動感に理解不能でし
たが、知者に伺ったところ「恭則壽」だと教わりまし
た。「きょうすれば、すなわち、いのちながし」~相手に対し、
思いやりがあれば、心平らぎ(おだやかになり)、自
分も心が安らぐ~という意味だそうです。医師や看護
師たちの心構えを諭す言葉として納得出来た次第です。

言葉は、「心の脈拍」とか「心の足音」とも言われ
ます。いろいろな場面において、一人一人がこの思い
やりの心掛けを大切にしていきたいものですね。

編集委員長/三浦豊彦
編集委員/杉本千鶴子 夏井邦雄 野田弘志

